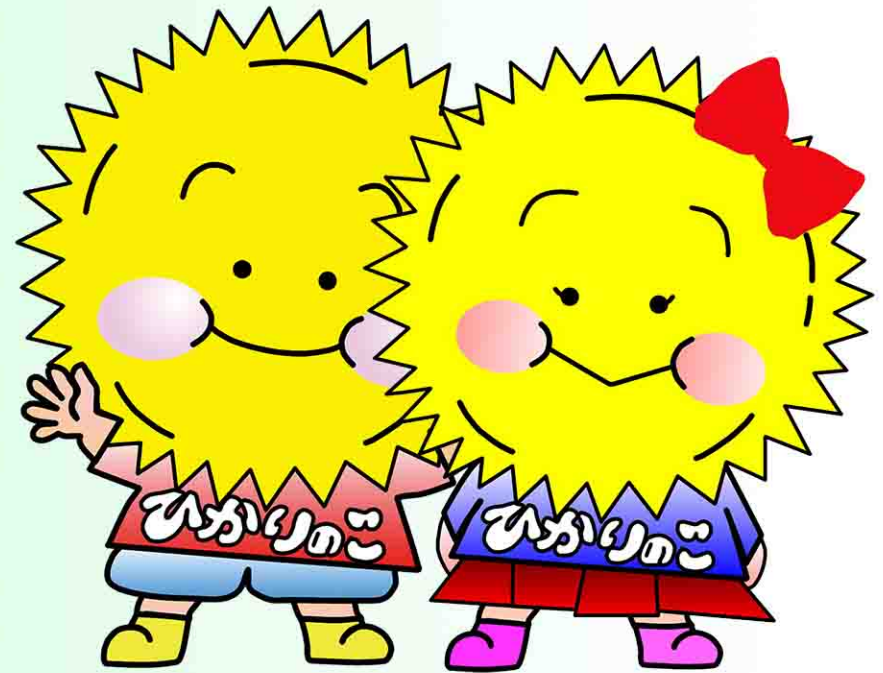


児童発達支援センター

社会福祉法人 光の子会

光の子学園



〒801-0872
北九州市門司区谷町一丁目8番8号
TEL 093 (332) 0515
<http://www.hikarinoko-kai.or.jp/>



園 舎



概 要

事業主体	社会福祉法人 光の子会
事業種別	児童発達支援センター
設 立	昭和48年4月1日
定 員	30人
目 的	就学前の幼児で、発達に心配や遅れのあるお子さんを毎日保護者の下から通わせ児童発達支援を提供することを目的とする施設（児童福祉法第43条）として設立されました。
通 園 日	月曜～金曜日 （ただし、年間に5日、土曜日に関催の行事があります）
休 園 日	土曜、日曜、国民の祝日 お 盆（ 8月13日～ 15日） 冬休み（12月28日～1月5日） 春休み（ 3月28日～4月4日）

連絡先・ホームページ

所在地

〒800-0872

北九州市門司区谷町一丁目8番8号

TEL 093(332)0515

FAX 093(332)4799

E-mail gakuen@hikarinoko-kai.or.jp

ホームページ hikarinoko-kai.or.jp/



ひかり相談支援事業所

ひかり相談支援事業所では、特定相談事業・障害児相談支援事業を行っています。児童発達支援センター・児童発達支援事業所・日中一時支援事業・放課後テイクサービス事業などの児童福祉サービスおよび障害福祉サービスをご利用の方は、相談支援を受ける必要があります。

利用計画相談支援に関しては、保護者の費用負担はありません。

所在地 〒801-0872

北九州市門司区谷町一丁目8番3号

TEL 093(342)9001

日中一時支援事業

対 象 当学園でアセスメントおよびアセスメントに基づく発達支援を受けている就学前の幼児で、「地域生活支援事業受給者証」をお持ちの方。

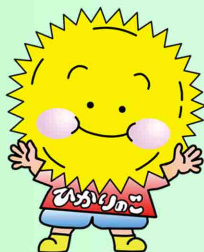
定 員 一日概ね5人程度

利用方法 障害児相談支援を受け、居住地区の各区役所で「地域生活支援事業受給者証」の発行を受け、当学園と契約後からのご利用となります。

利用料 受給者証の区分によって異なります。

利用日 月曜～金曜日（学園の閉園日および行事日を除く）天候、流行性疾患等により臨時休業を行う場合があります。

時 間 14:30～19:00



保育所等訪問支援事業

対 象 幼稚園・保育所等をご利用の方で、発達が気になるお子さん。

利用方法 障害児相談支援を受け、居住地区の各区役所で「保育所等訪問支援事業受給者証」の発行を受け、当学園と契約後からのご利用となります。

利用料 保育料無償化に伴い無料です。

利用日 個別に相談の上、決定します。ただし、月4回までとなります。

法人の理念

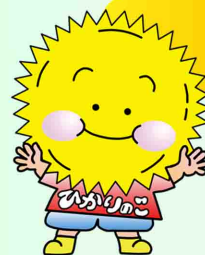
当法人はキリスト教精神に基づき昭和47年に聖書のエフェソの信徒への手紙5章8節「あなたがたは、以前は暗闇でしたが、今は主に結ばれて、光となっています。光の子として歩みなさい。」から光の子会と命名されました。その前身は門司幼稚園の光の子養護母子学級で、日本福音ルーテル門司教会と門司幼稚園、父母会の祈りと献身の賜物として産み出され、社会福祉法人としての認可を受けました。大人も子どもも、ここに集うすべての人が光の子です。神様の愛に包まれ、神様の愛を実践する法人として地域の皆様とともに歩ませていただきたいと思います。

運営方針

あたたかい家族的な雰囲気の中で、保護者の皆さんと協力してそれぞれの子どもの個性を尊重した療育・発達支援を行い、豊かな人生の基盤づくりと、以下の子ども像をめざします。

- ①人が大好きで周りから愛される子ども
- ②自発的に活動できる子ども
- ③思いやりと協調性のある子ども
- ④たくましい生活力のある子ども

集団での支援を行う中で、集団のルールの獲得や、人との関わり方などを学習する場を設けます。また、個別支援の時間を設け、個々の発達に応じた支援を行います。



園児数（令和元年度）

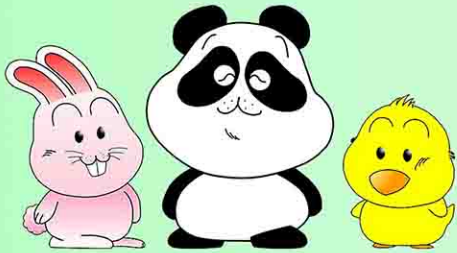
定員 30人
現員 36人



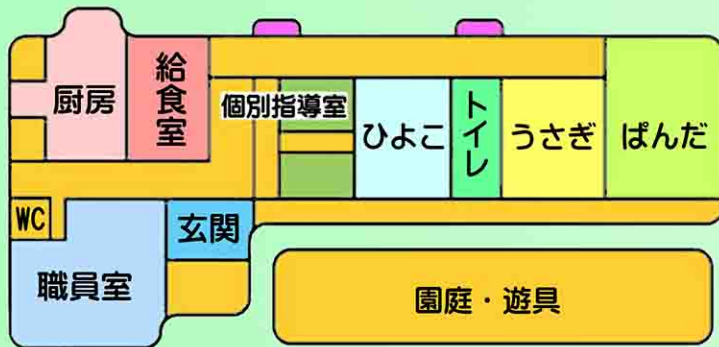
クラス構成

各クラスの定員は最大12人（児童福祉法）で、子どもたちはうさぎクラス、ひよこクラス、ぱんだクラスの3クラスに分かれて療育・発達支援を受けます。さまざまな年齢のお子さんが同じクラスに在籍する異年齢混合クラスで活動します。

各クラス3名の児童指導員・保育士による複数担任制を採っています。



園舎見取り図



園児送迎バス路線ご案内



バスの運行コースは、毎年園児の居住地によって変わります。赤で示したコースが学園の送迎エリアの最延長路線となります。

砂津以西の方、朽網以南の方、安部山公園以北の方は、各自で送迎エリアまで出てきていただいています。

アクセス方法



小倉駅から

- ・西鉄バス 都市高速経由「田ノ浦行き」
175番特快乗車谷町下車 (約30分)
- ・自家用車で都市高速経由 (約20分)
- ・JR鹿児島本線 → JR門司港駅

門司港駅から

- ・西鉄バス 「田ノ浦行き」
75番、95番乗車谷町下車 (約10分)

児童発達支援センター利用までの流れ

- ①希望保護者は、児童発達支援センターへ利用希望を申請し、施設利用申込書を提出いただきます。
- ②最寄りの指定障害児相談支援事業所で計画相談を受け、サービス等利用計画を作成してもらいます。
- ③市町村がサービス等利用計画に基づき受給者証の発行を行います。
- ④受給者証を交付された保護者は利用を希望する児童発達支援センターと利用契約を結びます。
- ⑤利用希望が多い場合は北九州市子ども総合センターおよび北九州市内各児童発達支援センターで利用調整を行います。

児童発達支援センター利用料



- 保育料無償化に伴い給食代（日数分）のみ、ご家庭の収入に応じて負担いただきます。

主な設備

設備の種類	室数等	面積	一人あたりの面積	備考
保育室	3室	118㎡	3.9㎡ (2.47㎡)	冷房・床暖房
遊戯室	1室	85㎡	2.8㎡ (1.65㎡)	//
手洗い	2カ所			温水あり
園児用トイレ	1カ所			暖房便座
シャワー室	1室			温水あり
相談室	1室	5.13㎡		冷房・床暖房
個別指導室	2室	10.10㎡		冷暖房あり
特別指導室	1室	66.32㎡		冷暖房あり
屋外遊技場	1カ所			園庭遊具

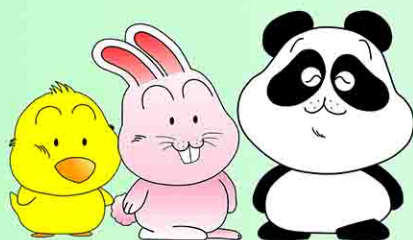
() 内の赤字は国の基準

職員・スタッフ

職種	国の配置基準	光の子学園の配置
園長（管理者）	1名	1名（臨床心理士）
事務員	1名	1名(+1名)
児童発達支援管理責任者	1名	2名
児童指導員・保育士	8名	10名
調理員等	2名	2名(+1名)
運転士	1名	2名
訪問支援員	1名	1名
嘱託医	2名	2名

子どもたちの一日

- 10:00 登園バス到着
- 10:10 朝の準備
朝の集まり
- 11:00 全体活動・グループ活動・個別指導
- 12:00 給食
- 13:00 全体活動・グループ活動・個別指導
- 14:00 帰りの準備
帰りの集まり
- 14:30 降園バス発
日中一時支援
- 19:00



療育・支援内容

- 児童福祉法および児童福祉施設最低基準で規定されている内容および「児童発達支援のガイドライン」に基づいて、子どもたちが楽しめる雰囲気的大事にしながら発達支援を行っています。
- お子さんの発達状況や年齢を混合に編成したクラスを学園生活の基本単位としています。
- すべての園児を対象として個別指導を行っています。
- 新版K式発達検査・遠城寺式乳幼児発達検査・ポーターシプログラムを用いて発達のアセスメントを行い、長期目標、短期目標を設定し療育に当たっています。
- 1年に3回の個別懇談を行っています。その他、ご希望に応じて随時個別懇談および参観を行っています。

年間行事

- | | | | |
|----|------------------------------|-----|--|
| 4月 | 入園式(5日)
歓迎遠足 | 10月 | 個別懇談
秋の遠足 |
| 5月 | 個別懇談
シルエット劇場(希望者)
内科検診 | 12月 | クリスマス会(第3土曜日)
(生活発表)
冬休み(28日~1月5日) |
| 6月 | 保護者参加週間 | 2月 | 個別懇談(~3月) |
| 7月 | ふれあいコンサート
プール遊び(~8月) | 3月 | お別れ集会
卒園式(27日) |
| 8月 | お盆休み | | |
| 9月 | 運動会(第3土曜日) | | |

その他

- 交流保育(みなと保育所)
- 内科検診(年2回)
- 歯科検診
- 避難訓練(毎月1回)
- 総合避難訓練(年1回)
- 家庭訪問(希望者)

